

令和8年3月25日
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

第29回群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上検討委員会の開催結果

～国道17号上並榎町交差点における渋滞対策を議論～

高崎河川国道事務所では、群馬県内の交通渋滞や交通事故対策について、様々な分野の方々からご意見を伺い施策に反映させることを目的として、群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上検討委員会を設置し、改善の取り組みを行っているところです。

国道17号上並榎町交差点における渋滞対策案について、局所渋滞対策事業の妥当性等を検討するため「第29回群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上検討委員会」を開催しましたので、開催結果をお知らせいたします。

開催日時：令和8年3月17日(火) 10:00～11:00

開催形式：WEB会議

議事概要：別紙1のとおり

【その他】

- ・当日の配付資料、議事要旨は、高崎河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000(代表)

メールアドレス：ktr-akagi@mlit.go.jp

副所長 江波戸(えばと) (内線：204)

計画課長 伊藤(いとう) (内線：261)

議事概要

■開催日時

令和8年3月17日（火） 10:00～11:00

■開催形式

WEB 会議

■議事概要

<国道17号上並榎町交差点における局所渋滞対策事業>

- ・国道17号上並榎町交差点の下り方向（新潟方面）において、交通状況の分析結果から、朝夕ピーク時に速度低下が顕著であり、交通の集中に対して、直進方向の交通容量が不足しているほか、左折滞留車による後続直進車両の阻害の発生等の課題について確認した。
- ・局所渋滞対策事業として、国道17号下り方向（新潟方面）において、左折車線を延伸するとともに左直車線に変更し、直進車線を3車線とすることで、下り方向の交通容量を拡張し、通過交通を整流化する渋滞対策について妥当性を確認した。
- ・本渋滞対策について、車線運用の変更となるため、信号改良等も含めて交通管理者と連携しながら対策を行って頂きたい旨の意見があった。

群馬県域移動性（モビリティ）・安全性向上検討委員会
名 簿

- 委員長 前橋工科大学 教授
- 委員 (一社)群馬県商工会議所連合会 専務理事
- 委員 (一社)日本自動車連盟 群馬支部事務所長
- 委員 (株)上毛新聞社 編集局長
- 委員 群馬テレビ(株) 取締役報道局長
- 委員 (一社)群馬県トラック協会 会長
- 委員 (公財)群馬県観光物産国際協会 専務理事
- 委員 群馬県警察本部交通部 交通規制課長
- 委員 群馬県県土整備部 道路整備課長
- 委員 群馬県県土整備部 道路管理課長
- 委員 群馬県県土整備部 都市計画課道路交通計画室長
- 委員 東日本高速道路(株)関東支社 高崎管理事務所長
- 委員 国土交通省関東運輸局 群馬運輸支局長
- 委員 国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所長
- オブザーバー 国土交通省関東地方整備局道路部

(事務局)

国土交通省高崎河川国道事務所計画課(移動性向上)、道路管理第二課(安全性向上)
群馬県県土整備部都市計画課(移動性向上)、道路管理課(安全性向上)

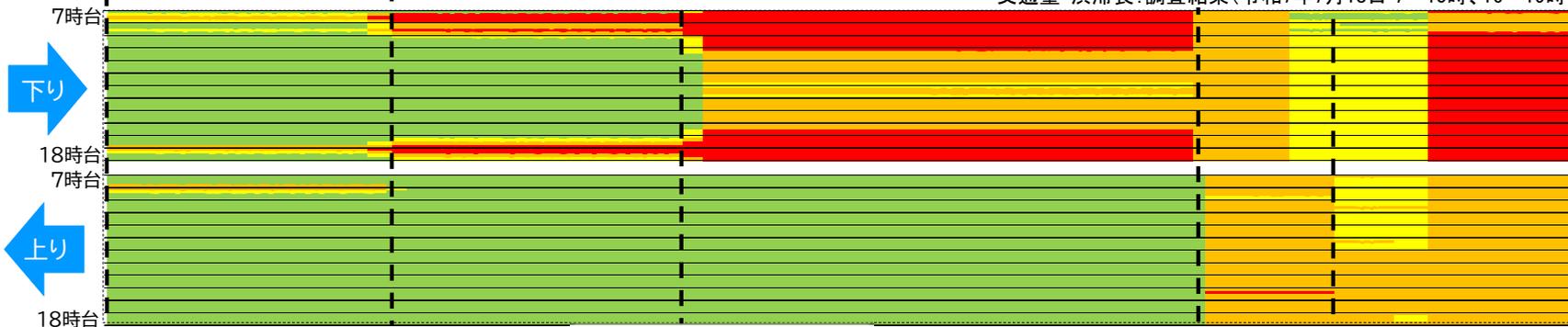
国道17号上並榎町交差点における課題

- 下りの平日朝夕に速度低下が発生。渋滞長は最大920m。
- 下り方向(新潟方面)の交通の集中に対して、直進方向の交通容量が不足しているほか、左折滞留車による後続直進車両の阻害が発生している。

位置図



交通量・渋滞長：調査結果(令和7年7月18日 7~10時、16~19時)



出典：ETC2.0プローブデータ R6.10平日



国道17号上並榎町交差点における局所渋滞対策案

- 国道17号下り方向(新潟方面)の左折車線を延伸するとともに左直車線に変更し、直進車線を3車線とする。
- 下り方向の交通容量を拡張し、通過交通を整流化することにより、渋滞抑制を図る。

■現況



■対策案

